

回 答 書

令和5年10月10日

適格消費者団体・特定適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
理事長 西 島 秀 向 様

株式会社オン・ザ・ライン
代表取締役 根 津 裕

貴法人作成の2023年8月30日付「ご連絡」（以下「貴書」といいます。）について、弊社作成の令和5年9月29日付回答書に加えて、下記のとおり回答させていただきます。

記

弊社は、消費者庁より措置命令が下されたことを真摯に受け止めており、不当景品類及び不当表示防止法第10条に基づく返金措置の一環として消費者への一部返金を実施することを検討しておりましたが、2023年10月1日、株式会社ボードウォーク及びマーヴェリック・ディー・シー株式会社とともに、返金対象者に対して個別に電子メールを送付して一部返金の内容及び方法を周知するとともに、各社のウェブサイトにおいて一部返金に関する告知文を掲載し、現在、返金希望者に対して一部返金を実施しておりますので、その旨ご回答させていただきます。

以上、ご理解の程賜りますようお願い申し上げます。

以上

回 答 書

令和5年10月10日

適格消費者団体・特定適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
理事長 西 島 秀 向 様

株式会社ボードウォーク
代表取締役 西 茂弘

貴法人作成の2023年8月30日付「ご連絡」（以下「貴書」といいます。）について、弊社作成の令和5年9月29日付回答書に加えて、下記のとおり回答させていただきます。

記

弊社は、消費者庁より措置命令が下されたことを真摯に受け止めており、不当景品類及び不当表示防止法第10条に基づく返金措置の一環として消費者への一部返金を実施することを検討しておりましたが、2023年10月1日、株式会社オン・ザ・ライン及びマーヴェリック・ディー・シー株式会社とともに、返金対象者に対して個別に電子メールを送付して一部返金の内容及び方法を周知するとともに、各社のウェブサイトにおいて一部返金に関する告知文を掲載し、現在、返金希望者に対して一部返金を実施しておりますので、その旨ご回答させていただきます。

以上、ご理解の程賜りますようお願い申し上げます。

以上

回 答 書

令和5年10月10日

適格消費者団体・特定適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
理事長 西 島 秀 向 様

マーヴェリック・ディー・シー株式会社
代表取締役 大石 正弘

貴法人作成の2023年8月30日付「ご連絡」（以下「貴書」といいます。）について、弊社作成の令和5年9月28日付回答書に加えて、下記のとおり回答させていただきます。

記

弊社は、消費者庁より措置命令が下されたことを真摯に受け止めており、不当景品類及び不当表示防止法第10条に基づく返金措置の一環として消費者への一部返金を実施することを検討しておりましたが、2023年10月1日、株式会社オン・ザ・ライン及び株式会社ボードウォークとともに、返金対象者に対して個別に電子メールを送付して一部返金の内容及び方法を周知するとともに、各社のウェブサイトにおいて一部返金に関する告知文を掲載し、現在、返金希望者に対して一部返金を実施しておりますので、その旨ご回答させていただきます。

以上、ご理解の程賜りますようお願い申し上げます。

以上